

横浜移動サービス協議会 ニュースレター

～いつでも、誰でも、どこへでも～
移動自由のよこはまをめざして・・・
地域がつながり、地域で支え合う、
当たり前に移動出来る街・横浜へ

第8号 平成20年6月20日発行

特定非営利活動法人

横浜移動サービス協議会

〒231-0001 横浜市中区桜木町 1-1-56
みなとみらい 21 クリーンセンタービル 7F
tel:045-212-2863 Fax:212-2864
Mail:info@yokohama-ido.jp
http://www.yokohama-ido.jp

お知らせ

認定研修開催予定

福祉有償移動サービスに従事するドライバーの2種免に変わる研修として、国土交通省の認定を受けています。

実車・介助実技 10月18日(土) 於：戸塚自動車学校、
10月22日(水) 於：鴨居自動車学校
座学 10月25日(土) 於：ウィリング横浜

講習時間：両日共に10:00～17:00(状況により変更する場合があります)

※日程が変更・追加になる場合がありますので、最新の情報は当協議会HPでご確認ください。

※実技は2日の内どちらかをお選びください。

※11月の予定 11月1日(土)戸塚自動車学校実技 11月16日(日)中区社協座学

※平成19年度(H19.10.1～H20.9.31)新体制です。よろしくお願いたします。

理事長 岡村 道夫 副理事長 寺西 幸子 山野上 啓子

事務局長 岩崎 邦夫

さぼーと横浜PJリーダー 岩崎 邦夫 ガイドボランティア事業PJリーダー 福田 恵一

平成12年から移動サービス事業に取り組み、平成16年現名称にて法人登録し、現在に至っております。

その間、皆様の温かいご支援とご協力のおかげをもちまして、横浜市協働提案モデル事業・国交省認定福祉有償運送研修実施・横浜市障害者ガイドボランティア事業・等、当協議会も多方面で活動が出来るようになりました。

この度、事務局を任せられ気持ちを新たに、御利用者のニーズに即応出来る体制の整備、内容の充実をスタッフ一同と推し進めていきます。更には皆様の建設的なご意見を業務に反映させていただきたいと考えております。

どうぞ宜しくお願い申し上げます。

事務局長 岩崎邦夫

横浜市身体障害者団体連合会主催の「横浜市障がい者ガイドボランティア研修」で、理事長の岡村氏と出会いました。

長年、横浜市営地下鉄の駅ボラとして、仕事の休みの時間を使って活動しています。駅まで来られる人の支援だけでなく、家から出ることが難しい人たちが大勢いるのだと気づき、横浜移動サービス協議会に協力し始めました。

「ちょいボラ」のつもりが、だんだんと深みにはまっている気がしますが、外へ出ることを躊躇している当事者だけでなく、その家族も含めて、「背中をちょっと押してあげる」、そんな自然なサポートを目指しています。

ガイドボランティアプロジェクトリーダー

福田恵一

～いつでも・だれでも・どこへでも～

「自分で決める」自由を目指して

平成18年から活動して参りまして、福祉有償運送事業も会員皆様に支えられ今年で3年経過しました、24時間TV・自動車会議所・双方から福祉車両の贈呈を頂き、この2台を中心に、運転者の持込車両などを入れ活動しております。又、各地域に移送業務を実施しています事業所等と連絡を保ちながら市内全域にネットワーク網を充実させつつ有り、その活動は横浜市内を起・終点とすれば走行範囲は制限がありません。

活動当初は右も左も判らず、過ごして参りましたが、今後はお一人でも多くの方々に御利用頂き、かつイベントの開催案内なども充実して参りたく、これを機会に、名称を「北部センター」から「さぼーと横浜」と改め、御利用会員各位の利便性等を充実し、新規会員の勧誘、賛助会員の拡充をすすめていきたいと考えます。

昨今の燃料費の高騰は、皆様ご存じの通り天井知らずで、我々の運営にも多大なる支障を来しております。現在、横浜市有償移動際バス運営協議会に利用料金の改定を申請しております、新規利用料が認可されますと御利用各位の皆様にご負担増をお願いすることになることと存じます、諸般の情勢ご賢察頂き何とぞ宜しくご理解の程お願い申し上げます。

さぼーと横浜 専用電話 070-5563-3801

障害者ガイドボランティア事業に取り組みます。

ガイドボランティア事業とは、重度の視覚障害や全身性障害、知的障害、精神障害を持つ障害児・者が外出をするとき、付き添い（ガイド）のニーズがある場合に、ガイドボランティアを派遣する事業です。

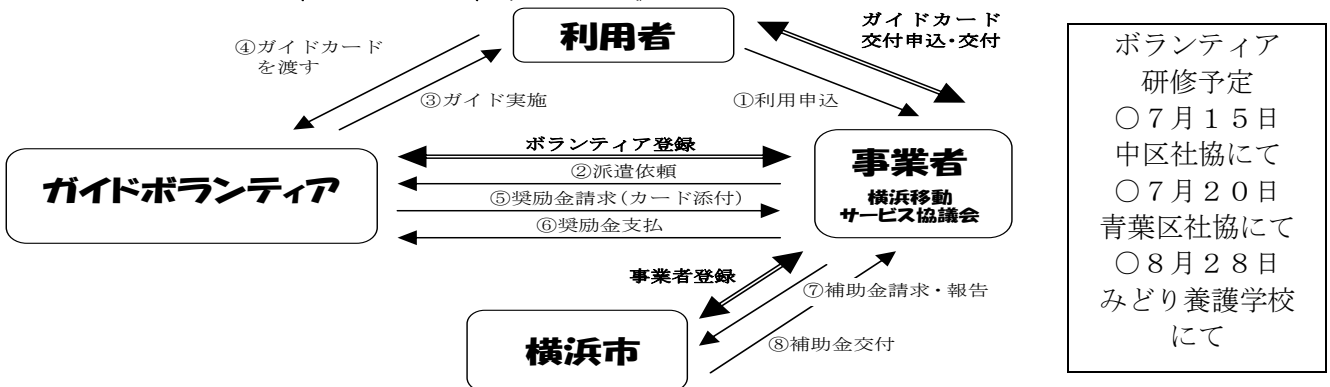
当事業は、横浜市の補助事業として平成3年より実施しており、これまで2事業者でボランティアの派遣事業を行っていましたが、ガイドヘルパーでは対象とならない外出のニーズや、『ヘルパーさんよりもボランティアさんと外出するほうが利用しやすい』との声に応えるため、平成19年度より、ガイドボランティアの利用範囲や対象者の拡大され、合わせて、実施事業者についても、新たに募集がありました。

●ガイドボランティア奨励金

(単位：円)

一般利用			通学・通所利用		
奨励金 1回 (4時間以内)	視覚障害	1,450	奨励金 1回 (時間限定なし)	視覚障害	500
	知的障害	1,450		知的障害	
	精神障害	1,450		精神障害	
	全身性障害	1,900		全身性障害	
交通費	上記奨励金に含む		交通費	800円/日を上限に実費支給	

●ガイドボランティアコーディネートの流れ



横浜市協働提案モデル事業「よこはまお出かけサポート事業」終了報告

特定非営利活動法人横浜移動サービス協議会

協働相手：横浜市健康福祉局高齢在宅支援課

【事業提案概要】

【課題】

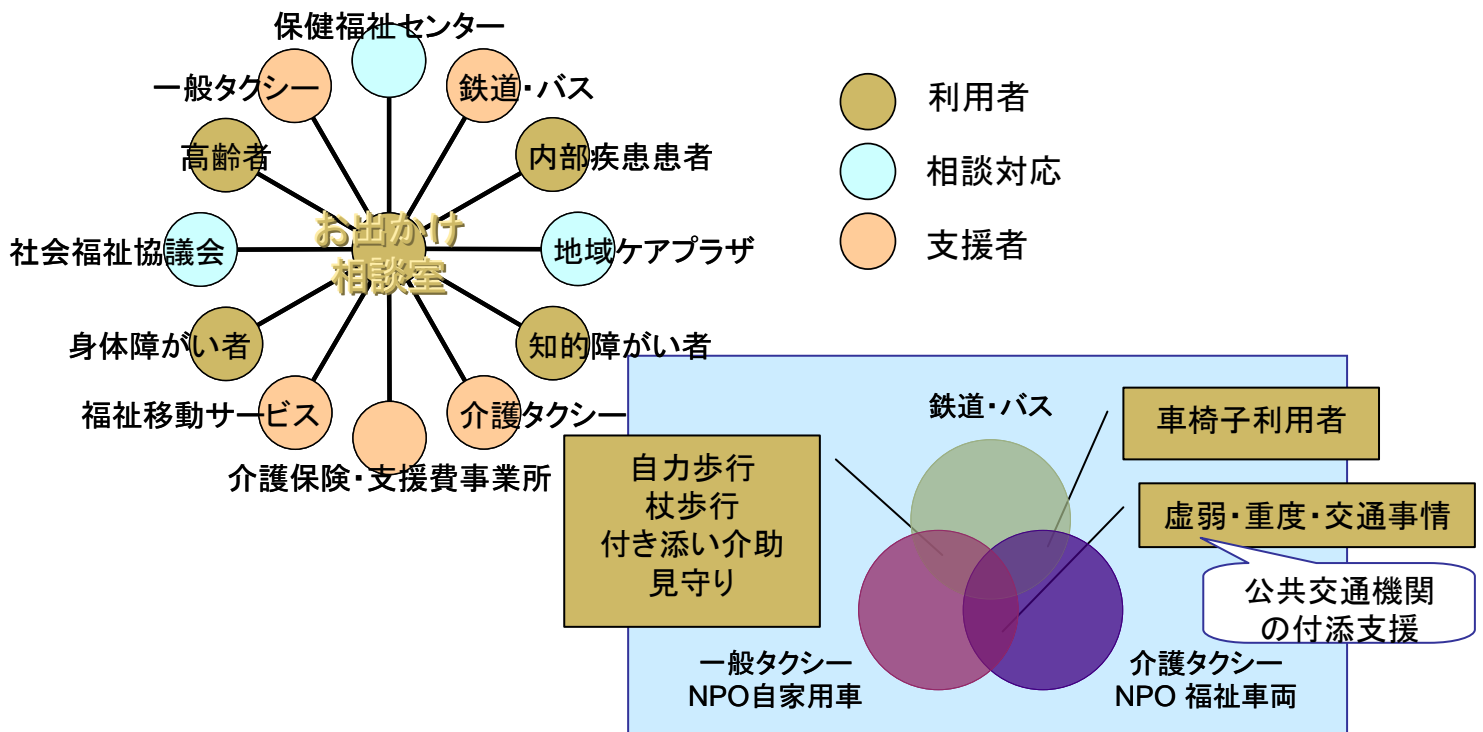
- 1 道路運送法改定による移動サービスを取り巻く環境の変容
 - ・NPOによる福祉有償運送の創設：特別許可から登録制へ
 - ・移動サービスへの理解不足：道路運送法・制度の複雑さ
 - ・移動サービスの存在を知らない
- 2 サービス供給不足
 - ・続くニーズの拡大：少子化、核家族化による家族会助力の低下、利用ニーズの多様化
 - ・活動団体が法制度の要件を満たせず撤退、縮小
 - ・事務負担・経費増加が利用料に反映
 - ・介護保険の見直し、自立支援法の制定など、これまで利用していたサービスの変化

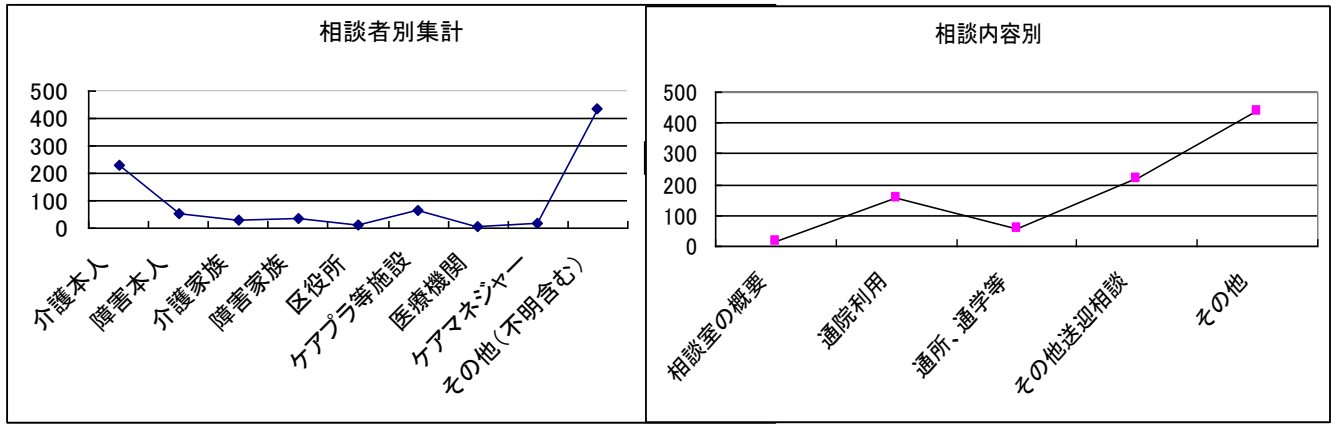
【ねらい】

- 1 移動が難しいと、多少能力があっても出かけることがおっくうになり、外出を控えていくうちに、生活を楽しんだり、生きることの意義を感じる事が減る。外出の支援の効果は心身の活性化につながり、老化防止、障害者の自立への一役をになう。
- 2 自動車による支援だけでなく、ガイドヘルプ等、利用目的にあわせて多様な移動支援を利用者自らを選ぶことが出来ることが求められている。
- 3 担い手側にも、団塊の世代が地域での活動に参入する機会として、運転という男性が参加しやすい市民活動であり、前向きに生きる利用者とふれ合うことは生涯学習としての効果も期待される。

【事業内容】

- 1 移動支援相談
 - ・情報収集能力が乏しい高齢者や障がい者に対して、一つの窓口で相談を受ける
 - ・相談内容の検証により利用者ニーズの実態を把握する
- 2 移動サービス情報の発信
 - ・多種多様な移動資源の情報を集め、利用者が自ら選ぶ為の情報を提供する。





その他の例：移動サービス実施団体、介護タクシー事業者等

その他送迎相談の例：買物、墓参り、映画等への利用。内容を特定しない
その他の例：運転者講習の問い合わせが多数

(相談の様子)

件数は少ないのですが、その1件が20～40分もかけて、ご相談を受けています。

今まで、どこでどういう対応をされたか、どんなことを不満に思われているか、それからやっと核心のご相談になります。さらに2度3度ご連絡を取りながら、依頼に応えるために、複数の事業所に問い合わせ、ご本人の要望にあうと思われる数カ所の団体情報を伝えています。

一般市民にとっていかに得られる情報が少なく、One stop で、行政サービスと民間サービスそして、NPO等のインフォーマルサービスをもつなぐ事ができる相談できる窓口の必要性を強く感じています。

(実績から見える考察)

◆相談者別

- ・本人が多くなっているが、社協、区役所からの紹介が多い
- ・不明が多いのは、「相談すると断りづらい」と考える様子

◆相談内容

- ・ほとんどの人が移動サービスを知らないため、概要を知りたい
- ・介護保険の見直し、自立支援法の制定など利用者に届く情報が少なく、トータルな相談が多い

◆対応

- ・初回問い合わせでは、概要説明に終わる事が多いが、引き続き何度も連絡を取り合い、具体的な相談に繋がっている事が多い。
- ・障害児の送迎に対する支援が少なく、養護学校のバスポイントから自宅への送迎は、要望に応えがたい。

※今後の継続課題

- フォーマル・インフォーマルサービス協働システムづくり
おでかけ相談室の継続
移動サービス情報の発信
- 新たなるインフォーマルサービス支援
- 担い手育成による市民力の活性化